個人情報ファイル簿(単票)　No.113

個人情報ファイルの名称	住居表示付定対照表
行政機関等の名称	橋本市長
個人情報ファイルが利用に供される事務を司る組織の名称	建設部建築住宅課
個人情報ファイルの利用目的	新たに住居表示を付定、変更、廃止する地番及び住居番号、氏名等を記録している
記録項目	氏名、住居表示番号
記録範囲	住居新築届、住居番号付定(変更、廃止)申出書を提出した者
記録情報の収集方法	本人からの申請で収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	市民課
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	建設部建築住宅課 〒648-8585　橋本市東家 1-1-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―
個人情報ファイルの種別 （電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル）	法第 60 条第 2 項第 1 号(電算処理ファイル)
個人情報ファイルの種別 （政令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無）	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(規定なし)
備考	―

個人情報ファイル簿(単票)　No.114

個人情報ファイルの名称	住居表示新旧対照表
行政機関等の名称	橋本市長
個人情報ファイルが利用に供される事務を司る組織の名称	建設部建築住宅課
個人情報ファイルの利用目的	住居表示実施区域を定めて実施した住居表示番号、地番、氏名等を保管している。
記録項目	氏名、住居表示番号
記録範囲	住居表示実施の際に実施範囲に居住していた者
記録情報の収集方法	住居表示実施の際の調査により収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	―
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	建設部建築住宅課 〒648-8585　橋本市東家 1-1-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―
個人情報ファイルの種別 （電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル）	法第 60 条第 2 項第 1 号(電算処理ファイル)
個人情報ファイルの種別 （政令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無）	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(規定なし)
備考	―

個人情報ファイル簿(単票)　No.115

個人情報ファイルの名称	MICJET(市営住宅管理システム)
行政機関等の名称	橋本市長
個人情報ファイルが利用に供される事務を司る組織の名称	建設部建築住宅課
個人情報ファイルの利用目的	市営住宅入居者の入退去や家賃算定等の入居管理を行う。
記録項目	氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、本籍・国籍、印影、職業・職歴、所得・収入、資産状況、公的扶助受給、口座番号等、家族状況、親族・続柄、婚姻、居住状況
記録範囲	請書を交わした名義人とその同居者、連帯保証人のほか、緊急連絡先として登録された者
記録情報の収集方法	本人からの申請で収集 滞納整理や相続人調査等必要に応じて公用請求
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	―
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	建設部建築住宅課 〒648-8585　橋本市東家 1-1-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―
個人情報ファイルの種別 （電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル）	法第 60 条第 2 項第 1 号(電算処理ファイル)
個人情報ファイルの種別 （政令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無）	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(規定なし)
備考	―

個人情報ファイル簿(単票)　No.116

個人情報ファイルの名称	建築確認申請受付簿
行政機関等の名称	橋本市長
個人情報ファイルが利用に供される事務を司る組織の名称	建設部建築住宅課
個人情報ファイルの利用目的	過去の建築確認申請時の氏名、地番などを記録している
記録項目	申請者氏名、申請地番、延床面積
記録範囲	建築確認申請書を提出した者
記録情報の収集方法	本人からの申請や、県からの意見照会
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	―
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	建設部建築住宅課 〒648-8585　橋本市東家 1-1-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―
個人情報ファイルの種別 （電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル）	法第 60 条第 2 項第 1 号(電算処理ファイル)
個人情報ファイルの種別 （政令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無）	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(規定なし)
備考	―